



警察からのお知らせ

高校生用

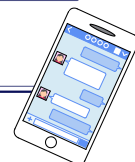
冬休みは、クリスマスや年末年始、様々なイベントがあります。犯罪に巻き込まれずに、冬休みを安全に過ごすために何が必要か一緒に考えましょう。



茨城県警察本部
人身安全少年課

1 ネットの危険性について

便利なインターネットですが、正しい使い方をしないと、このような事件・事故、トラブルに巻き込まれることがあります。



- ✓ スマホで知り合った人に直接会ったら、**わいせつな被害**にあった。
- ✓ ゲームのチャットで知り合った人に**薬物をすすめられて使ってしまった**。
- ✓ スマホで見つけた高額バイトをしたら、「**二セ電話詐欺**」の「**受け子**」のバイトだった（だました高齢者のお金を受け取りにいく役割）。



SNS被害から自分を守る3つの約束

1 SNSで知り合った人と直接 **会わない!**

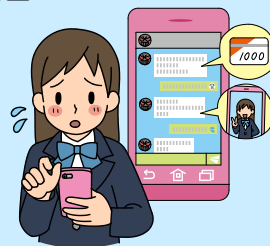
ネット上で出会った人と直接会うことで、誘拐やわいせつ被害などの犯罪被害に巻き込まれるおそれがあります。

2 住所や名前など個人情報を **載せない!**

個人情報から身元が特定され、誘拐などの犯罪被害に巻き込まれたり、様々な情報が拡散されたりするおそれがあります。

3 自分や友達の写真を **送らない!**

裸や下着姿など、他人に見られて恥ずかしい写真は撮らない、送らない、要求しない!



こんなことにも注意が必要だね。

STOP!闇バイト



#闇バイト
#受け #出し
#高額収入

現在、問題となっているSNS上での、

「犯罪者実行者募集情報（通称：闇バイト）」に気をつけてください。二セ電話詐欺グループは、共犯者を募るため、SNSなどを利用して、受け子、出し子と呼ばれる末端の実行犯を募集しています。

応募したら最後、逮捕されるまでやめることができません。

応募するとき、

- 学生証や保険証などの身分証明書を撮影した写真
- 親の連絡先や住所、職業

など個人情報の提供を求められます。個人情報を相手に握られているので、脅され、抜け出すことができません。

バイト感覚の延長で、顔も身分も分からない相手からの「お金を稼げます！」や「犯罪ではありません」などの言葉を信じることは大変危険です。

ゲームやアプリに夢中になって課金！？

こんな使い方は
していないよね？



ゲームやアプリに夢中になり、お小遣いでは足りず、親のお金やクレジットカードを盗み、こっそり課金・・・それは犯罪です。ゲーム以外の楽しみを見つけたり、お小遣いの範囲で楽しむ、それぞれの家庭のルールに従いましょう。



SNSなどでの悪口やいじめ

SNSなどを使って、友達の悪口を言ったり、仲間はずれ、からかいなどは絶対にやめましょう。内容によっては、名誉毀損罪、侮辱罪といった犯罪になります。



2 薬物乱用に注意

SNSやインターネット上には、間違った情報やウソがたくさんあります。県内でも、皆さんと同じ年代の方が、薬物乱用で検挙されています。SNS上などの間違った情報にだまされず、薬物乱用に関わらないようにしてください。

大麻は、依存性があり、自分の意思で止めることが困難です。幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。



イベント会場などで**見知らぬ人からもらったお菓子**などにも注意が必要だよ！「実は危険な薬物だった」、「体調不良になってしまった」ということがないようにしよう。怪しいものは絶対に使用してはいけないよ。



薬物の誘いに負けない3つの行動

- 1 きっぱり 「断る」
- 2 その場から 「離れる」
- 3 警察などに 「相談する」



薬物ってなんだろう？

お酒とタバコは
20歳になるまで
禁止だよ！



3 困ったときはどうする？

少年相談コーナーでは、皆さんからの相談をお待ちしています。困ったことや、犯罪被害など、一人で抱え込まずに相談してください。

少年相談コーナーについて

◆ 相談時間：平日 8:30～17:15まで
(夜間、土日祝日は警察本部当直対応)

◆ 電話：029-231-0900

◆ メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

※ 保護者や教職員の方からの相談もお待ちしております。



少年相談コーナー
(少年サポートセンターについて)